



発行日：令和5年 1月15日  
 発行者：市原市更級5丁目 1-51  
 市原市立中央図書館   
よくよむ  
 TEL 0436 (23) 4946  
<http://www.library.ichihara.chiba.jp>



## 中央図書館映画会



### 大人向け映画会

1月19日(木)	総合タイトル『家康、江戸を建てる』	2019年製作
午前の部 10:30~	① 『水を制す』 1話完結	75分
午後の部 13:30~	② 『金貨の町』 1話完結	75分

### 子ども向け映画会

1月21日(土) 午後2時~	パペットアニメーション『ムーミン』 短編 11話	2013年製作 110分
※10分程度の短編を11話上映します。		

※大人向け映画会、子ども向け映画会は、各回先着30名、当日2階視聴覚ホールへ直接お越しください。上映開始30分前より受付しています。入場無料。入退は自由です。  
 ※2月の映画会は、大人向け映画会は2月9日(木)・23日(木・祝)、子ども向け映画会は2月18日(土)を予定しています。

### 中央図書館に文学賞がやってきた！

市原市は、有名な古典日記作品「更級日記」の旅立ちの地です。これにちなみ、2020年に「更級日記千年紀文学賞」を創設しました。市役所内の担当部署は、作者の父が平安時代の上総国の国司であったことから、市原歴史博物館を所管している文化財課でした。

令和4年度からは、文学賞を周知するには文学作品を読む機会が多い人が集う場所が適切である等の理由から、当文学賞事業が中央図書館に移りました。

小説やエッセイで有名な椎名誠先生をはじめ、全国的に著名な先生方を選考委員としてお迎えし、職員も共に仕事ができることで大いに影響を受けています。

今後、図書館では文章を書く講座や作家等による講演等を計画しています。

ぜひ、皆さまも自分の思いをペンにのせて、文学賞へ応募し多くの人に感動、共感を与えてみませんか。

第3回の文学賞応募作品受付は、2月1日~28日です。詳細は募集リーフレットまたはウェブサイトをご覧ください。



更級日記千年紀特設  
ウェブサイトQRコード→



「図書館の自由に関する宣言」ってご存知ですか？

図書館で働く全ての司書が、大事にしている理念（<sup>きょうじ</sup>矜持）があります。「図書館の自由に関する宣言」です。

図書館法には明確に書かれなかった、図書館が本来果たすべき使命を確認するため、1954年の全国図書館大会と日本図書館協会総会で採択されました。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。



図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

V6の岡田君が主演し映画にもなった小説『図書館戦争』（有川 浩・作 メディアワークス刊）は、この宣言をモチーフにして描かれており、武装自衛組織「図書隊」が、不当な検閲から、知る自由や本を読む自由を守るために戦うというストーリーで、図書隊員たちが活動の矜持としているのが、この「図書館の自由に関する宣言」です。

日本図書館協会という団体による宣言なので、法的な効力はないし、小説のように武装した組織が守ってくれませんが（笑）、そこにこそ意義があり、あくまでも図書館員が自主的に宣言の理念を実践し、利用者がともに共有していくことで、民主社会における図書館の在り方を守っていけるのです。

図書館法や上位法である社会教育法や教育基本法により、人はより良い生活を送るために、生涯にわたり自分にとって必要な教育を受けることが保障されています。図書館は貧富の差に関係なく、それを可能にする施設です。少し大げさかもしれませんが、つまり図書館は民主主義を実現するために重要な役割を果たし、人権を守る施設ともいえるのです。（主幹 桑原）



本と図書館に関する 今日は何の日 「3月21日」



3月21日は、世界詩歌記念日（World Poetry Day）です。

詩を通じて世界全体の言語や文化の多様性を促進し、伝承することを目的として1999年にユネスコが制定しました。

古来よりさまざまな立場の人々によって紡がれ、詠まれ、愛されてきた「詩歌」。市原にも多くの歌があり、古くは『万葉集』、現在も多くの市民のみなさんが短歌や俳句を詠まれ歌集や句集を図書館に寄贈して下さるほどです。これからの寒い季節を歌集や詩集を手に取り、自分のところに沁みることばや一冊を探してみませんか。（T）

＜中央図書館利用案内＞



- ★開館時間 午前9時30分～午後5時  
※水・金曜日は1階第1フロア・第2フロアのみ  
午後7時まで  
ただし、祝日の場合は除く  
※児童室・視聴覚コーナーは全日午後5時まで
- ★貸出冊数・貸出期間  
図書・雑誌10冊まで  
視聴覚資料2点までいずれも2週間  
電子書籍2冊、2週間

- ★休館日 毎週月曜日  
毎月平日最終日（月末図書整理日）  
特別整理期間（蔵書点検等）  
年末年始（12月29日～1月3日）
- ★初めてカードを作るときは、住所氏名の確認できるもの（運転免許証等）をお持ちください。
- ★電子書籍を利用するためには、  
図書利用カードと  
パスワードが必要です。

電子書籍  
ウェブサイト ⇨  
QRコード

